



第146回 定時株主総会招集ご通知



日 時

平成29年6月21日（水曜日）午前10時



場 所

大阪市北区梅田2丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪
ザ・テラスルーム（4階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：平成29年6月20日（火）午後5時まで



決議事項

議案 取締役6名選任の件

目 次

- P. 1 第146回定時株主総会招集ご通知
- P. 2 株主総会参考書類
添付書類
- P. 5 事業報告
- P.21 連結計算書類
- P.30 計算書類
- P.37 監査報告書
- P.41 ご参考

SPK株式会社

証券コード7466

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
第146期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の事業のご報告をさせていただきます。

平成28年度の業績は、前期比で申し上げますと、売上高は3.5%減の379億円、利益面では営業利益は2.7%増の17億22百万円、経常利益は2.7%増の17億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5.8%増の11億87百万円となりました。

株主の皆様への配当につきましては、株主重視の経営方針に基づき、昨年に引き続き年間2円増配して年間63円（19期連続）にさせていただきました。

本年（2017年）はSPK創立百周年にあたり、さらなる「伝統ある新しい企業」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦に取り組んでまいります。株主の皆様の一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年5月

代表取締役社長 轟 富和

SPKの企業文化

〈経営理念〉

誠実(Sincerity)に生き

情熱(Passion)を持って仕事をし

親切(Kindness)な対応ができる

企業人の集団

創立100周年

代表取締役社長 轟 富和

全国地域部品商様、海外代理店様、納入先メーカー様、仕入先メーカー様はじめ国内外のお取引先様のご支援のおかげをもちましてSPK株式会社は2017年12月に創立100周年を迎えます。

過去に幾多の困難に遭遇しましたが、ここまで来ることができたのも皆様のご厚情の賜物であると心より感謝申し上げます。

—SPK100年史—

*

1917年（大正 6年）12月	大阪自動車株式会社（当社の前身）創立 伊藤忠商事株式会社の子会社（大阪市東区高麗橋） 栗林政男社長就任
1949年（昭和24年）12月	大同自動車興業株式会社に社名改称（大阪市西区土佐堀通） 中嶋九三社長就任
1964年（昭和39年） 1月	現在の本社ビル落成（大阪市福島区福島5丁目） 東京オリンピック開催
1972年（昭和47年） 1月	藤田有二社長就任
1990年（平成 2年） 6月	中嶋功社長就任
1992年（平成 4年） 4月	社名をSPK株式会社に改称
2000年（平成12年） 8月	東証第二部上場
2003年（平成15年） 3月	東証第一部指定
2004年（平成16年） 4月	小高伸介社長就任
2007年（平成19年） 4月	轟 富和社長就任
2017年（平成29年）12月	創立100周年を迎える。 同時に、一部上場15周年、20年連続増配の記念すべきメモリアルイヤーとなる。（予定）

*

過去を振り返ってみますと、SPKの業績はいつも順風満帆だったわけではありません。中でも、創立70周年を迎えた1987年5月期（当時）の決算は惨憺たるものでした。創業100年の歴史の中でただ一度ですが、純利益で赤字となりました。

1980年代中頃に始まったバブル経済に浮かれ、SPKの本分である地道に、地に足を付けた商売をないがしろにしていた結果でした。

1990年に社長に就任した中嶋功氏は、全社員と危機感を共有し、意識改革を図り、新たな経営理念の確立、経営方針の明確化、人事制度の改革案を次々に打ち出し、同時に社名の改称を断行し、ぬるま湯につかっていたSPKの大改革を成し遂げました。

そして2003年に長年の夢であった東証第一部上場にまでこぎつけました。

その後、大企業病にリーマンショックが重なり、2007年度から3年連続減収減益となりましたが、近年ようやく盛り返し7年連続増益、3年連続過去最高益更新、19年連続増配を達成することができました。

これからの10年間の自動車部品業界の変革は、今までの100年分に相当すると言われています。しかし、恐れることはありません。我々には、先達より受け継いだDNAがあります。SPKの経営理念を忘れずに、地道に商売を続ければ、未曾有の大変革に対応できると確信しています。

株主の皆様へ

証券コード 7466

平成29年 5月29日

大阪市福島区福島5丁目5番4号

SPK株式会社

代表取締役社長 轟 富和

第146回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第146回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後5時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	平成29年6月21日（水曜日）午前10時
2	場所	大阪市北区梅田2丁目5番25号 ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階） (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3	会議の 目的事項	報告事項 1. 第146期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査の結果報告の件 2. 第146期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.spk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議案および参考事項

【 議案 】 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	 とどろき とみかず 轟 富和 (昭和25年11月30日生)	昭和49年 4月 丸紅(株)入社 平成18年 4月 当社入社 当社専務執行役員 平成18年 6月 当社取締役兼専務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役兼社長執行役員 平成21年 6月 当社代表取締役社長（現任）	30,100株
再任 社内	取締役候補者とした理由 轟富和氏は、平成19年以来、当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		
2	 あかほり しんや 赤穂 伸也 (昭和27年2月20日生)	昭和49年 4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 平成14年 3月 当社入社 当社海外営業本部副本部長 平成16年 4月 当社執行役員 当社工機営業本部長（現任） 平成19年 4月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社常務取締役 平成28年 6月 当社専務取締役（現任）	13,000株
再任 社内	取締役候補者とした理由 赤穂伸也氏は、平成16年以来、当社の工機営業本部長を務めており、当社の工機営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	 まつむら ひで き 松村 秀樹 (昭和27年12月15日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社執行役員 当社国内営業本部長（現任） 平成19年 4月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社常務取締役（現任）	25,000株
再任	取締役候補者とした理由 松村秀樹氏は、平成18年以来、当社の国内営業本部長を務めており、当社の国内営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。		
社内			
4	 お き きょういちろう 沖 恭一郎 (昭和34年9月22日生)	昭和57年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成14年 5月 当社入社 当社国内営業本部営業戦略室長 平成16年 4月 当社国内営業本部商品部長 当社執行役員 平成19年 4月 当社国内営業本部副本部長 平成21年 4月 当社海外営業本部アジア営業部マネジャー 平成21年 6月 当社取締役 平成22年10月 当社海外営業本部副本部長兼アジア営業部マネジャー 平成23年 4月 当社海外営業本部長（現任） 平成27年 4月 当社常務取締役（現任）	18,600株
再任	取締役候補者とした理由 沖恭一郎氏は、平成23年以来、当社の海外営業本部長を務めており、当社の海外営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。		
社内			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	 ふじ い しゅう じ 藤井 修二 (昭和31年4月16日生)	昭和55年 4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成20年 4月 同行常務執行役員 平成24年 4月 りそな決済サービス(株)取締役副社長 平成25年 9月 当社入社 当社経営企画室長 平成26年 4月 当社管理本部長(現任) 平成26年 6月 当社取締役 平成27年 4月 当社常務取締役(現任)	10,700株
取締役候補者とした理由 藤井修二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有し、平成26年以来、当社の管理本部長を務めており、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			
6	 にしじま こう じ 西島 康二 (昭和24年5月15日生)	昭和48年 4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成15年10月 同行取締役兼代表執行役副社長 平成18年 6月 ダイア建設(株)(現(株)大和地所) 代表取締役社長 平成25年 6月 ソーダニッカ(株)社外監査役 平成27年 6月 当社取締役(現任) 平成27年 6月 ソーダニッカ(株)社外取締役(現任)	1,000株
社外取締役候補者とした理由 西島康二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に適任と判断し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西島康二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西島康二氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、西島康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

1 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

①当社グループの業績 (単位：百万円、%)

	当期 (第146期)	前期 (第145期)	前期比
売上高	37,900	39,273	96.5
営業利益	1,722	1,676	102.7
経常利益	1,746	1,701	102.7
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,187	1,121	105.8

②連結売上高データ (単位：百万円、%)

	当期 (第146期)	前期 (第145期)	前期比
国内営業本部	22,181	21,194	104.7
海外営業本部	11,297	13,628	82.9
工機営業本部	4,421	4,450	99.4

売上ウェイトは国内営業本部58.5%、海外営業本部29.8%、工機営業本部11.7%です。輸出比率は前期から5.1ポイント減少し、31.1%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。

(国内営業本部)

国内営業本部は、部品交換頻度の減少や、カーディーラーによる整備需要への積極対応などによって競争が激化する自動車部品の補修市場において、従来からの自動車の機能・消耗部品の販売を徹底すると共に、ニーズに合った新規商材の開発・販売に努めました。その結果、売上高は前期比104.7%の221億81百万円となりました。

(海外営業本部)

海外営業本部は、当社および連結子会社で大口メーカーの代理店権を喪失したことに加えて、上期に急激な円高の影響を受けました。その結果、売上高は前期比82.9%の112億97百万円となりました。

(工機営業本部)

工機営業本部は、上期で円高等により大幅販売減となりましたが、下期は前期より取り組んでいた輸出入案件で補完することができました。その結果、売上高は前期比99.4%の44億21百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

①「持続する収益力」の維持・強化

- *最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、4.5%を目標にします（当期は4.5%です）。
- *本年（2017年）はSPK創立百周年にあたり、さらなる「伝統ある新しい企業」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦を始めます。
- *ぶれることのないSPK理念経営の下、役員・社員全員が危機感を共有し、一体感をもって難局に立ち向かいます。
- *あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。

②「高配当」を持続させる

- *当社の企業目的は「豊かに永続する」ことです。100年にならんとする社歴への畏敬と全てのステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、この企業目的を達成すべく「理念経営」を実践し、中長期的視野に立って配当政策を実施しております。
 - *「増配の継続」を重要な経営目標と位置付けております。当期（16年度）末配当は1円増配して、32円配当をします。通期では2円増配の63円配当になります。
- 過去の増配実績は以下のとおりです。

年 度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16
配当(円)	15	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47	49	51	53	55	57	59	61	63

- *次期（17年度）の配当は中間、期末それぞれ1円増配し、通期で2円増配の65円配当を予定しております。これが実現しますと、20期連続の増配となります。次期以降の配当性向については、50%以内とすることを基本方針とします。

③経営の先進性の追求

- *コーポレート・ガバナンスにどう取り組むかを常に考えながら経営にあたっております。
- *取締役の任期を1年とするとともに、既に役員退職金制度を廃止して、緊張感をもって職務にあたっております。
- *監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス（法令遵守）経営を意識して、中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。

国内経済は円安に伴う企業収益の上振れや、在庫調整の進展、雇用所得環境の改善が下支えし、景気回復基調が続くものの、米国新政権の保護主義的な政策運営や中国の景気動向、欧州政治リスクなど、海外動向に不透明感が続くことが予想されますが、次期の連結業績見通しは、次のとおりであります。

(単位：百万円、%)

	次期(第147期)	当期(第146期)	当期比
売上高	40,000	37,900	105.5
営業利益	1,840	1,722	106.9
経常利益	1,860	1,746	106.5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,260	1,187	106.1

1株当たり予想連結当期純利益は250.94円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は72百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・その他（無形固定資産） 17百万円

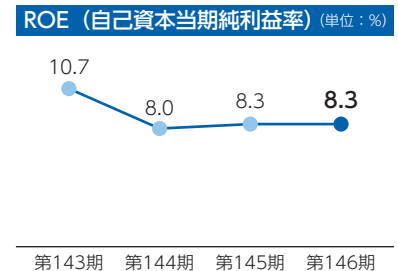
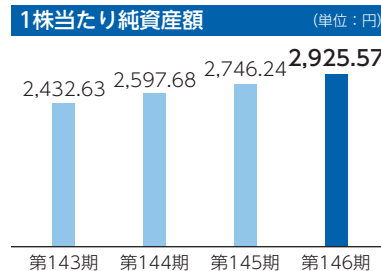
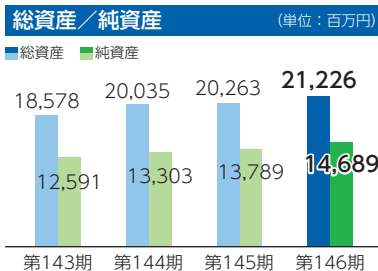
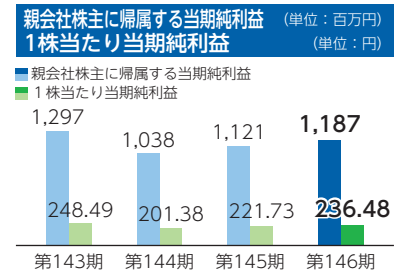
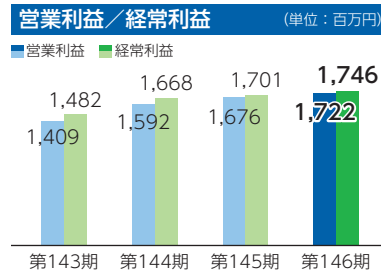
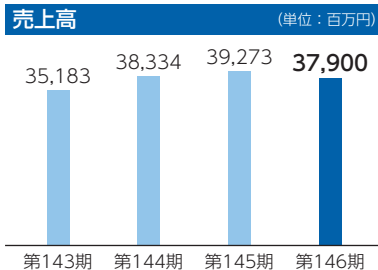
主に管理本部の社内システムの構築に係わるものであります。

なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

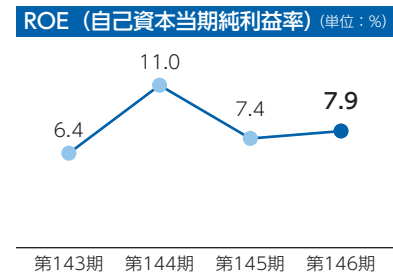
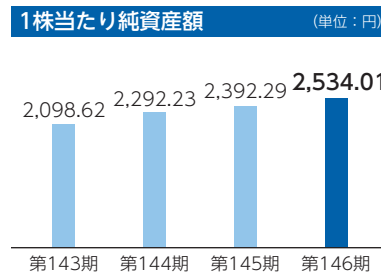
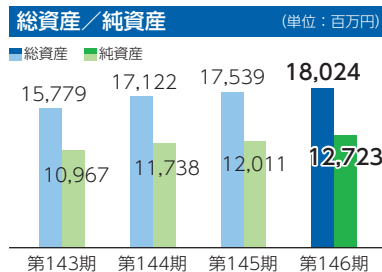
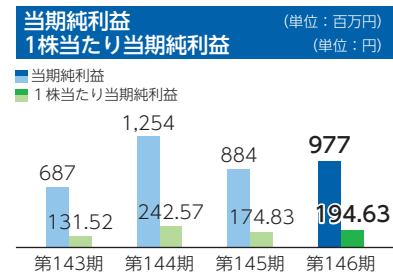
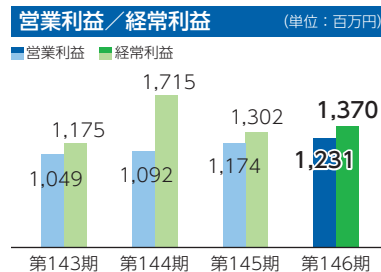
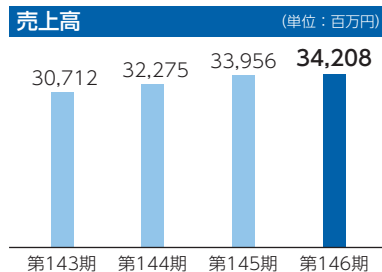
区 分	第143期 (25/4～26/3)	第144期 (26/4～27/3)	第145期 (27/4～28/3)	第146期 (28/4～29/3)
売上高 (百万円)	35,183	38,334	39,273	37,900
営業利益 (百万円)	1,409	1,592	1,676	1,722
経常利益 (百万円)	1,482	1,668	1,701	1,746
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,297	1,038	1,121	1,187
1株当たり当期純利益 (円)	248.49	201.38	221.73	236.48
総資産 (百万円)	18,578	20,035	20,263	21,226
純資産 (百万円)	12,591	13,303	13,789	14,689
1株当たり純資産額 (円)	2,432.63	2,597.68	2,746.24	2,925.57
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	10.7	8.0	8.3	8.3



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第143期 (25/4～26/3)	第144期 (26/4～27/3)	第145期 (27/4～28/3)	第146期 (28/4～29/3)
売 上 高 (百万円)	30,712	32,275	33,956	34,208
営 業 利 益 (百万円)	1,049	1,092	1,174	1,231
経 常 利 益 (百万円)	1,175	1,715	1,302	1,370
当 期 純 利 益 (百万円)	687	1,254	884	977
1株当たり当期純利益 (円)	131.52	242.57	174.83	194.63
総 資 産 (百万円)	15,779	17,122	17,539	18,024
純 資 産 (百万円)	10,967	11,738	12,011	12,723
1株当たり純資産額 (円)	2,098.62	2,292.23	2,392.29	2,534.01
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	6.4	11.0	7.4	7.9

(注) 第146期(当期)の状況につきましては、前記(1)事業の経過および成果に記載のとおりであります。



(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
SPKシンガポールPTE.LTD.	103百万円	100%	自動車部品の卸売業
谷川油化興業株式会社	30百万円	100%	オートケミカル用品の製造・販売

(注) 平成28年12月27日にSPKシンガポールPTE.LTD.に対して1億円の増資を行っております。

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(7) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

①当社

- ＜本社＞ 大阪市福島区福島5丁目5番4号
- ＜営業所＞ 札幌・仙台・宇都宮・東京・埼玉・名古屋・富山・近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡・鹿児島・沖縄
- ＜出張所＞ 郡山・浜松・徳島・熊本
- ＜センター＞ 外車部品（大阪市）
- ＜工場＞ 東京工機部（東京都）
大阪工機部（大阪市）
- ＜その他＞ カスタマイズドパーツ部（東京都）

②子会社

- 株式会社丸安商会 大阪市福島区福島8丁目18番14号
- SPKシンガポールPTE.LTD. 5 Kallang Pudding Road #02-01 Isetan Warehouse Singapore 349309
- 谷川油化興業株式会社 横浜市鶴見区矢向1丁目13番11号

(8) 従業員の状況 (平成29年 3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
335 (112) 名	4 (19) 名	41.6歳	13.7年

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
256 (102) 名	9 (17) 名	40.6歳	14.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成29年 3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	567百万円
株式会社りそな銀行	162
株式会社三菱東京UFJ銀行	159

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (平成29年 3 月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,226,900株
- ③ 株主数 3,404名
- ④ 大株主（上位10名）

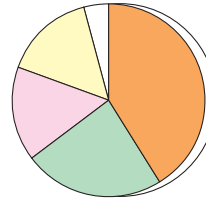
株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	442,400	8.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	430,000	8.56
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	272,200	5.42
SPK社員持株会	255,706	5.09
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT	254,900	5.08
渡部和子	151,000	3.01
日本生命保険相互会社	116,600	2.32
スタンレー電気株式会社	100,000	1.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	82,000	1.63
ミヤコ自動車工業株式会社	66,000	1.31

(注) 持株比率は自己株式（205,789株）を控除して計算しております。

⑤ 株式分布状況

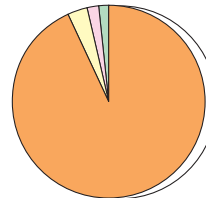
イ. 発行済株式の総数 5,226,900株

■ 個人・その他	2,151,716株 (41.2%)
■ 金融機関・金融商品取引業者	1,238,107株 (23.7%)
■ 外国法人等	820,853株 (15.7%)
■ 国内法人	810,435株 (15.5%)
□ 自己名義株式	205,789株 (3.9%)



ロ. 株主数 3,404名

■ 個人・その他	3,175名 (93.3%)
■ 国内法人	109名 (3.2%)
■ 外国法人等	67名 (2.0%)
■ 金融機関・金融商品取引業者	52名 (1.5%)
□ 自己名義株式	1名 (0.0%)



3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 富 和	
専務取締役	赤 穂 伸 也	工機営業本部長
常務取締役	松 村 秀 樹	国内営業本部長
常務取締役	沖 恭 一 郎	海外営業本部長
常務取締役	藤 井 修 二	管理本部長
取締役	西 島 康 二	ソーダニッカ(株)社外取締役
常勤監査役	清 水 敏 夫	
監査役	榎 卓 生	(注) 5
監査役	中 務 尚 子	弁護士、ナカバヤシ(株)社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役西島康二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役西島康二氏および監査役榎卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 公認会計士・税理士、(株)マネージメントリファイン代表取締役、税理士法人大手前総合事務所代表社員、(株)きちり社外監査役、(株)TBグループ社外監査役

(2) 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	132,000千円
（うち社外取締役）	(1名)	(2,400千円)
監査役	3名	13,200千円
（うち社外監査役）	(2名)	(7,200千円)
合計	9名	145,200千円

- (注) 平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内（ただし、使用人給与とは含まない）、監査役の報酬額は年額24百万円以内とそれぞれ決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

- ・取締役西島康二氏は、ソーダニッカ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役榎卓生氏は、株式会社マネージメントリファインの代表取締役、税理士法人大手前総合事務所の代表社員、株式会社きちりの社外監査役および株式会社TBグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中務尚子氏は、ナカバヤシ株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会および監査役会への出席状況

取締役西島康二氏は、当事業年度に開催された取締役会11回については全て出席しております。監査役榎卓生氏は、当事業年度に開催された取締役会11回および監査役会8回については全て出席しております。監査役中務尚子氏は、取締役会には10回、監査役会には7回、それぞれ出席しております。

ロ．取締役会および監査役会における発言状況

取締役西島康二氏は、企業経営の見地から、監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、監査役中務尚子氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守の視点に立って取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、監査役会においても、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要あると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人の業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実（Sincerity）に生き

情熱（Passion）を持って仕事をし

親切（Kindness）な対応ができる

企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査役および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応および管理体制を図る。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会にて決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査役および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査役の承認を得るものとする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役および使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査役は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査役の職務執行の補助を行う。

10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

誠実（Sincerity）に生き情熱（Passion）を持って仕事をし、親切（Kindness）な対応ができる企業人の集団という当社グループの経営理念を取締役および従業員等に周知徹底し、実践しております。また、この経営理念の共有および実践により、コンプライアンス体制の推進を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および経営会議議事録は、開催ごとに作成され、管理本部において厳重に保管されております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理本部が中心となり、各営業部門等と連携をとりながら、リスクマネジメントの強化を図っております。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、業務分掌規程および職務権限規程等に基づき、審議・決裁・承認等の権限を明確に規定し、意思決定の迅速化を図っております。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に取り締役または監査役の派遣、定期的な往査の実施、経営方針発表による当社グループの目標の共有化により、適切な情報伝達等を行っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室は組織上独立しており、管理本部とともに監査役の職務執行の補助を行っております。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査役からの要請に対して、業務の運営や課題等について報告を行うとともに、経営会議等の重要会議に出席を要請して適宜報告を行っております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室および管理本部が各営業本部と連携をとることにより、各営業所等の往査等の監査役監査の実効性を保っております。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行うとともに、その改善を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的視野に立っての今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。次期以降の配当性向については、50%以内とすることを基本方針とします。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき32円とさせていただきました。すでに、平成28年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり31円とあわせまして、年間配当金は1株当たり63円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成29年3月31日現在	前連結会計年度 平成28年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	18,077	17,484
現金及び預金	4,711	4,243
受取手形及び売掛金	7,654	8,009
電子記録債権	1,086	562
商品及び製品	3,567	3,652
仕掛品	22	13
原材料及び貯蔵品	55	47
繰延税金資産	118	115
関係会社短期貸付金	12	12
その他	865	840
貸倒引当金	△ 16	△ 14
固定資産	3,149	2,778
有形固定資産	2,010	2,050
建物及び構築物	574	587
機械装置及び運搬具	85	88
土地	1,269	1,269
その他	82	105
無形固定資産	181	215
ソフトウェア	3	2
その他	178	212
投資その他の資産	956	512
投資有価証券	355	194
繰延税金資産	79	99
その他	530	239
貸倒引当金	△ 9	△ 21
資産合計	21,226	20,263

科 目	当連結会計年度 平成29年3月31日現在	前連結会計年度 平成28年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	5,469	5,201
支払手形及び買掛金	3,813	3,663
短期借入金	436	83
1年以内返済予定の長期借入金	179	415
未払法人税等	310	296
賞与引当金	176	159
その他	552	582
固定負債	1,067	1,272
長期借入金	436	616
退職給付に係る負債	379	403
長期預り保証金	73	72
長期末払金	37	21
その他	139	158
負債合計	6,537	6,473
純 資 産 の 部		
株主資本	14,561	13,685
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	13,137	12,261
自己株式	△ 435	△ 435
その他の包括利益累計額	128	103
その他有価証券評価差額金	100	57
繰延ヘッジ損益	2	△ 0
為替換算調整勘定	25	46
純資産合計	14,689	13,789
負債及び純資産合計	21,226	20,263

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	前連結会計年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売上高	37,900	39,273
売上原価	31,725	33,281
売上総利益	6,174	5,992
販売費及び一般管理費	4,452	4,315
営業利益	1,722	1,676
営業外収益	178	162
受取利息	0	0
受取配当金	17	17
仕入割引	113	111
その他	46	32
営業外費用	153	137
支払利息	5	4
売上割引	125	115
為替差損	20	14
その他	2	2
経常利益	1,746	1,701
特別利益	1	73
投資有価証券売却益	—	72
固定資産売却益	1	0
特別損失	4	102
事務所移転費用	4	3
固定資産除売却損	0	98
税金等調整前当期純利益	1,744	1,672
法人税、住民税及び事業税	554	516
法人税等調整額	2	34
当期純利益	1,187	1,121
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,187	1,121

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日期首残高	898	961	12,261	△ 435	13,685
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 311		△ 311
親会社株主に帰属する当期純利益			1,187		1,187
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	876	—	876
平成29年3月31日期末残高	898	961	13,137	△ 435	14,561

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年4月1日期首残高	57	△ 0	46	103	13,789
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 311
親会社株主に帰属する当期純利益					1,187
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	42	3	△ 21	24	24
連結会計年度中の変動額合計	42	3	△ 21	24	900
平成29年3月31日期末残高	100	2	25	128	14,689

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社丸安商会
SPKシンガポールPTE.LTD.
谷川油化興業株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 SPKヨーロッパB.V.
SPKビーグルパーツCORP.
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（SPKヨーロッパB.V.、SPKビーグルパーツCORP.、NIPPON TRANS PACIFIC CORP. 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SPKシンガポールPTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

国内向商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の商品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………主として定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8～50年

②無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた8,572百万円は、「受取手形及び売掛金」8,009百万円、「電子記録債権」562百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 48百万円

上記に対応する債務は、買掛金147百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,387百万円

(3) 偶発債務

連結子会社以外の次の会社について金融機関からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

・ SPKビーグルプロダクツSDN.BHD. 2百万円 (MYR103千)

連結子会社以外の次の会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

・ SPKヨーロッパB.V. 19百万円 (EUR161千)

連結子会社以外の次の会社について従業員に対する労働債務に対し、債務保証を行っております。

・ NIPPON TRANS PACIFIC CORP. 12百万円 (US\$110千)

(4) 受取手形裏書譲渡高

448百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末の 株式数（株）
普通株式	5,226,900	—	—	5,226,900

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ．平成28年4月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	155百万円
・1株当たり配当額	31円
・基準日	平成28年 3 月31日
・効力発生日	平成28年 6 月 1 日

ロ．平成28年10月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	155百万円
・1株当たり配当額	31円
・基準日	平成28年 9 月30日
・効力発生日	平成28年12月 1 日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年4月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	160百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	32円
・基準日	平成29年 3 月31日
・効力発生日	平成29年 5 月30日

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達の一必要性が生じた場合には、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、包括的な先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価情報を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しており、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、営業債権同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした包括的な先物為替予約取引であり、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	4,711	4,711	—
(2)受取手形及び売掛金 (*2)	7,654	7,654	—
(3)電子記録債権	1,086	1,086	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	256	256	—
(5)支払手形及び買掛金 (*2)	(3,813)	(3,813)	—
(6)長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(616)	(616)	△ 0
(7)デリバティブ取引 (*2)	4	4	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

すべてヘッジ会計の適用対象であり、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。また、原則的処理によるものは、取引先金融機関より提示された価格等に基づいて処理しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	99

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるので「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,925円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	236円48銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成29年3月31日現在	前 期 平成28年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	15,065	15,071
現金及び預金	3,485	3,129
受取手形	2,233	2,493
電子記録債権	930	562
売掛金	4,761	4,853
商品	2,825	3,103
前渡金	115	62
繰延税金資産	94	92
関係会社短期貸付金	110	210
未収入金	392	433
未収消費税等	96	119
その他	36	25
貸倒引当金	△ 15	△ 14
固定資産	2,959	2,468
有形固定資産	1,177	1,223
建物	476	498
土地	614	614
リース資産	38	42
その他	47	67
無形固定資産	137	156
ソフトウェア	3	2
電話加入権	9	9
リース資産	124	143
投資その他の資産	1,644	1,088
投資有価証券	355	193
関係会社株式	1,125	719
出資金	12	12
長期貸付金	16	11
長期前払費用	6	6
繰延税金資産	70	91
差入保証金	55	51
その他	11	20
貸倒引当金	△ 9	△ 17
資産合計	18,024	17,539

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	当 期 平成29年3月31日現在	前 期 平成28年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	4,360	4,431
支払手形	645	591
買掛金	2,728	2,659
1年以内返済予定の長期借入金	121	321
リース債務	45	43
未払金	295	307
未払費用	39	36
未払法人税等	232	196
賞与引当金	152	136
前受金	65	96
預り金	26	33
その他	7	7
固定負債	941	1,096
長期借入金	356	478
リース債務	119	143
退職給付引当金	379	389
長期預り保証金	73	72
長期未払金	11	13
負債合計	5,301	5,527
純 資 産 の 部		
株主資本	12,620	11,954
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
資本準備金	961	961
利益剰余金	11,195	10,529
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	11,058	10,392
特別償却準備金	4	6
別途積立金	7,080	7,080
繰越利益剰余金	3,974	3,306
自己株式	△ 434	△ 434
評価・換算差額等	102	57
その他有価証券評価差額金	99	57
繰延ヘッジ損益	2	△ 0
純資産合計	12,723	12,011
負債及び純資産合計	18,024	17,539

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成28年4月 1 日から 平成29年3月31日まで	前 期 平成27年4月 1 日から 平成28年3月31日まで
売上高	34,208	33,956
売上原価	29,271	29,171
売上総利益	4,936	4,784
販売費及び一般管理費	3,705	3,609
営業利益	1,231	1,174
営業外収益	269	247
受取利息及び配当金	127	120
仕入割引	113	111
その他	28	15
営業外費用	130	120
支払利息	2	1
売上割引	125	115
その他	1	2
経常利益	1,370	1,302
特別利益	0	72
投資有価証券売却益	—	72
固定資産売却益	0	0
特別損失	4	99
事務所移転費用	4	3
固定資産除売却損	0	96
税引前当期純利益	1,366	1,275
法人税、住民税及び事業税	390	351
法人税等調整額	△ 1	39
当期純利益	977	884

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成28年4月1日期首残高	898	961	136	6	7,080	3,306	10,529
当期の変動額							
特別償却準備金の取崩				△ 2		2	—
剰余金の配当						△ 311	△ 311
当期純利益						977	977
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）							
当期の変動額合計	—	—	—	△ 2	—	668	665
平成29年3月31日期末残高	898	961	136	4	7,080	3,974	11,195

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日期首残高	△ 434	11,954	57	△ 0	57	12,011
当期の変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△ 311				△ 311
当期純利益		977				977
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）			42	3	45	45
当期の変動額合計	—	665	42	3	45	711
平成29年3月31日期末残高	△ 434	12,620	99	2	102	12,723

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

国内向商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

海外向商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具・器具及び備品 3～20年

無形固定資産……………定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に含めて表示していた3,055百万円は、「受取手形」2,493百万円、「電子記録債権」562百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 48百万円

上記に対応する債務は、買掛金147百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

758百万円

(3) 偶発債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

- ・ SPKシンガポールPTE.LTD. 481百万円
- ・ SPKビークルプロダクツSDN.BHD. 2百万円 (MYR103千)

次の関係会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

- ・ SPKヨーロッパB.V. 19百万円 (EUR161千)
- 連結子会社以外の次の会社について従業員に対する労働債務に対し、債務保証を行っております。
- ・ NIPPON TRANS PACIFIC CORP. 12百万円 (US\$110千)

(4) 受取手形裏書譲渡高	440百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	389百万円
短期金銭債務	116百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,356百万円
仕入高	1,055百万円
営業取引以外の取引高	120百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	205,789	—	—	205,789

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産	
繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	20百万円
未払賞与否認	45百万円
未払事業税否認	12百万円
その他	17百万円
繰延税金資産合計	96百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△0百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円
繰延税金負債合計	△2百万円
繰延税金資産の純額	94百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産	
退職給付に係る負債否認	113百万円
その他	0百万円
繰延税金資産合計	114百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△42百万円
繰延税金負債合計	△43百万円
繰延税金資産の純額	70百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SPK シンガポール PTE.LTD.	(所有) 直接 100.0	当社仕入商品の販 売先及び販売情報 の提供元	貸付金 (注1)	100	関係会社 短期貸付金	100
				債務保証 (注2)	481	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。

(注2) SPKシンガポールPTE.LTD.の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,534円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	194円63銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

平成29年5月24日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

SPK株式会社

平成29年5月25日

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 敏夫 ㊞

社外監査役 榎 卓生 ㊞

社外監査役 中務 尚子 ㊞

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第146期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

平成29年5月24日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

SPK株式会社

平成29年5月25日

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 敏夫 ㊞

社外監査役 榎 卓生 ㊞

社外監査役 中務 尚子 ㊞

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的するものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	前連結会計年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,744	1,672
減価償却費	131	109
長期前払費用償却額	2	2
貸倒引当金の増減額（減少：△）	△ 9	△ 30
賞与引当金の増減額（減少：△）	16	△ 31
退職給付に係る負債の増減額（減少：△）	△ 23	△ 7
受取利息及び受取配当金	△ 17	△ 18
支払利息	5	4
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△ 72
有形固定資産除売却損益（△は益）	△ 1	97
売上債権の増減額（増加：△）	△ 193	382
たな卸資産の増減額（増加：△）	51	3
仕入債務の増減額（減少：△）	66	△ 480
その他	104	32
小 計	1,876	1,663
利息及び配当金の受取額	17	18
利息の支払額	△ 5	△ 4
法人税等の支払額	△ 556	△ 557
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,332	1,119
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 18	△ 18
投資有価証券の取得による支出	△ 100	—
投資有価証券の売却による収入	—	88
子会社株式の取得による支出	△ 306	—
有形固定資産の取得による支出	△ 45	△ 432
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	△ 1	△ 56
貸付による支出	△ 8	△ 2
その他	15	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 463	△ 414
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金純増減額（減少：△）	363	△ 232
長期借入金による収入	—	760
長期借入金の返済による支出	△ 415	△ 270
リース債務の返済による支出	△ 47	△ 40
配当金の支払額	△ 311	△ 304
自己株式の取得による支出	—	△ 229
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 410	△ 318
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 7	△ 5
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	450	380
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,189	3,808
VII 現金及び現金同等物の期末残高	4,639	4,189

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

主要経営指標の推移（連結ベース）

区 分	第143期 (25/4～26/3)	第144期 (26/4～27/3)	第145期 (27/4～28/3)	第146期 (28/4～29/3)
総資産経常利益率(%)	8.4	8.6	8.4	8.4
売上高営業利益率(%)	4.0	4.2	4.3	4.5
売上高当期純利益率(%)	3.7	2.7	2.9	3.1
自己資本比率(%)	67.8	66.4	68.1	69.2
ROA（総資産利益率）(%)	7.4	5.4	5.6	5.7
営業活動による一株当たりキャッシュ・フロー（円）	26	129	221	265
1株当たり配当金（円）	57	59	61	63

総資産経常利益率

(単位：%)



第143期 第144期 第145期 第146期

ROA（総資産利益率）

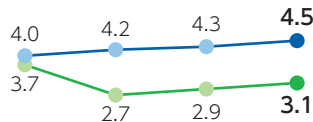
(単位：%)



第143期 第144期 第145期 第146期

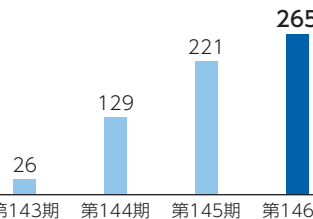
売上高営業利益率／売上高当期純利益率 (単位：%)

●売上高営業利益率 ●売上高当期純利益率



第143期 第144期 第145期 第146期

営業活動による一株当たりキャッシュ・フロー (単位：円)



第143期 第144期 第145期 第146期

自己資本比率

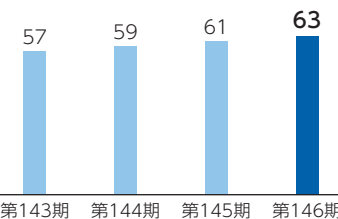
(単位：%)



第143期 第144期 第145期 第146期

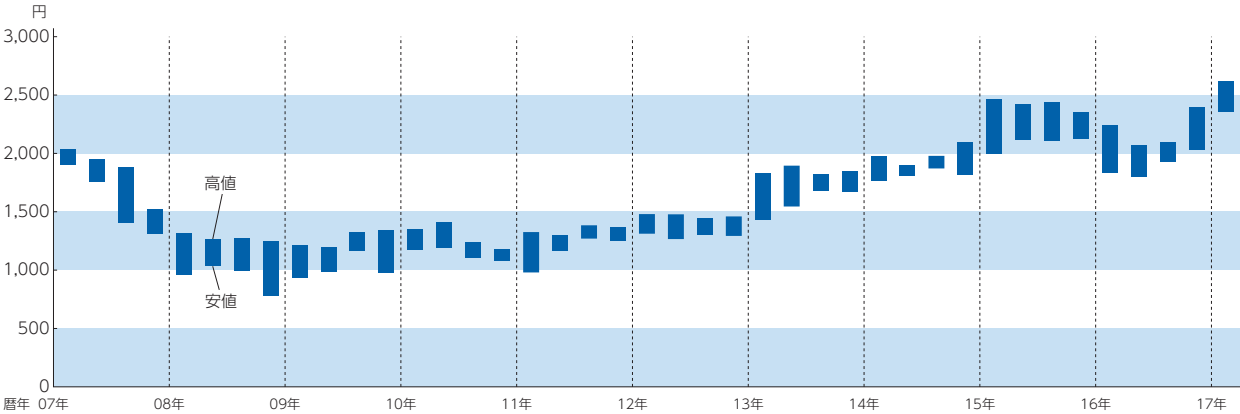
1株当たり配当金

(単位：円)



第143期 第144期 第145期 第146期

株価の推移



株式関連指標

	12年3月期	17年3月期	倍率
売上高 (百万円)	32,605	37,900	1.16
経常利益 (百万円)	1,340	1,746	1.30
株主数 (名)	3,244	3,404	1.05
海外株主保有比率 (%)	11.9	15.7	3.8P
時価総額 (億円)	77.2	132.7	1.72
期末株価 (円)	1,459	2,540	1.74
日経平均株価 (円)	10,083	18,909	1.88

役員 (平成29年6月21日以降は下記役員構成を予定しております)

取締役		
代表取締役社長		轟 富和
専務取締役	工機営業本部長	赤穂 伸也
常務取締役	国内営業本部長	松村 秀樹
常務取締役	海外営業本部長	沖 恭一郎
常務取締役	管理本部長	藤井 修二
社外取締役		西島 康二
監査役		
常勤監査役		清水 敏夫
社外監査役	(公認会計士・税理士)	榎 卓生
社外監査役	(弁護士)	中務 尚子

会社概要

商 号	S P K 株式会社
証 券 コ ー ド	7466（東京証券取引所市場第一部）
本 社 所 在 地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号 電話06-6454-2571 FAX06-6454-2494
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.spk.co.jp/
会 社 設 立	1917年（大正6年）
営 業 目 的	自動車部品・用品／卸・輸出入 産業機械車両部品／企画・販売
取 引 銀 行 等	㈱三菱東京UFJ銀行・㈱みずほ銀行・㈱りそな銀行・三菱UFJ信託銀行㈱

株主メモ

事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定 時 株 主 総 会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単 元 株 式 数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行㈱
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行㈱ 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 電話 大阪 0120-094-777（通話料無料）
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所
公 告 方 法	電子公告 公告掲載URL http://www.spk.co.jp/

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

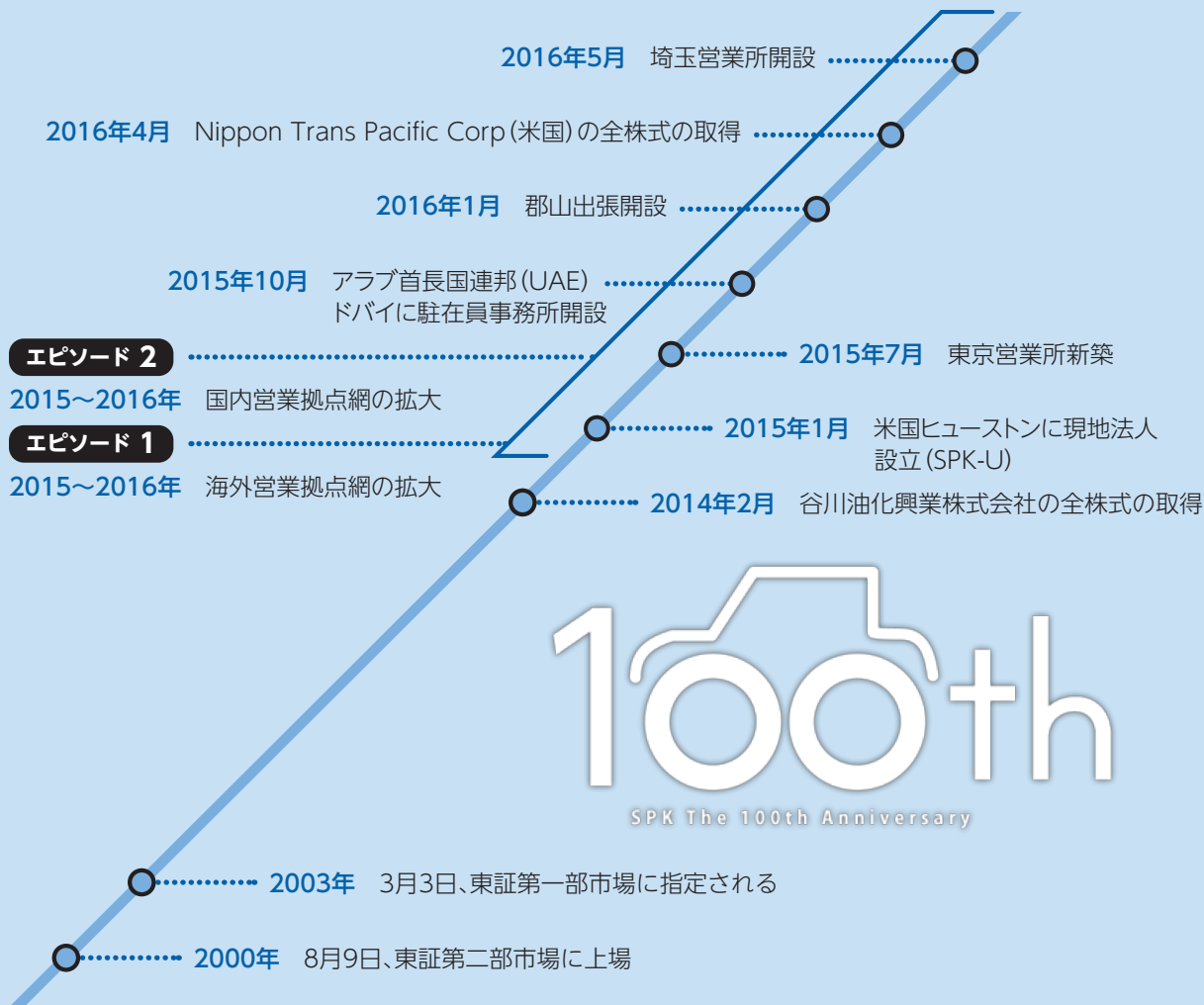
（ご注意）

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

写真で見る SPK100年のあゆみ

— 1996～2016年 拡大期 —

vol.4



エピソード
12015～2016年
海外営業拠点網の拡大

アラブ首長国連邦(UAE)ドバイに駐在員事務所開設
米国ヒューストンに現地法人の設立
Nippon Trans Pacific Corp(米国)の全株式取得



SPK中東事務所
(アラブ首長国連邦)

SPKビークルパーツ
CORP. (米国)



Nippon Trans Pacific Corp
(米国)

エピソード
22015～2016年
国内営業拠点網の拡大

東京営業所新築
埼玉営業所開設



東京営業所



埼玉営業所

[illegible]

[illegible]

株主総会
会場ご案内図

大阪市北区梅田2丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階）

電話 06-6343-7000（代表）



交通のご案内

J R 「大阪駅」 桜橋出口より 徒歩約7分

J R 「福島駅」 より 徒歩約6分

阪神 「梅田駅」 西出口より 徒歩約5分

阪神 「福島駅」 東出口より 徒歩約5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。